

岐老第 13 号
令和4年4月15日

各市町村老人クラブ連合会長 様

飛水クラブぎふ 会長 木村 一義
(公印省略)

令和4年度飛水クラブぎふ主催事業の実施方針について

平素より老人クラブ活動の充実発展に向け、ご尽力を頂き感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染状況につきましては、今年度においても変異株による感染拡大が危惧される状況にあり、感染防止を徹底して事業活動を展開していく必要があることから、今年度の飛水クラブぎふ主催事業については、下記により対応することとしますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

記

1 基本方針

感染防止の観点から、3密（密集・密接・密閉）を避けた会場設営、参加者のマスク着用、体調不良者の参加辞退を徹底して事業を実施する。

ただし、岐阜県下を対象に“『緊急事態宣言』の発令”又は“『まん延防止等重点措置』の適用”がある場合は、その対象期間における事業は中止又は延期とします。

2 屋内開催事業

上述の基本方針に、消毒液の配備、換気の徹底の要件を加えて次により実施

- 会議：100名を最大参集人員として開催
- 大会、研修会：1,000名未満かつ会場収容定員の半数以下の規模で開催
- 室内軽スポーツ：参加者間の距離が最低1m確保できる規模で開催
- 体力測定：参加者数100名を上限に実施（6分間歩行、上体起こしは行わない）

3 屋外開催事業

上述の基本方針に、手洗いの励行の要件を加えて次により実施

- 大会：1,000名未満かつ参加者間の距離を最低1m確保できる規模で開催

4 その他

皆様におかれましては、各市町村長等の発出通知を基本に本通知を参考にして感染防止に配慮した事業展開に努めてください。

<担当> 飛水クラブぎふ 事務局長 小塩
TEL 058-201-1538